

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

令和4年度第5回岩手県公共事業評価専門委員会

2 開催した日時

令和4年12月12日（月）13:30～14:30

3 開催場所

岩手県水産会館5階大会議室（盛岡市内丸16-1）

4 出席委員

小笠原敏記専門委員長、武藤由子副専門委員長、石川奈緒委員、伊藤幸男委員
（6名中4名出席）

5 議題等

（1）議事

ア 公共事業の再評価について〈諮問審議〉

令和4年度再評価対象事業（総事業費50億円未満）として令和4年11月29日付けで諮問があった1地区（県土整備部所管）について、事業担当課から評価内容の説明があり、これについて審議が行われた。

その結果、継続して審議を要する事項及び追加説明が必要な事項はなしとなった。

■ 専門委員からの主な質疑、意見は次のとおり

【急傾斜地崩壊対策事業（下米内2丁目）】

（質疑）

費用便益分析の便益項目（間接被害）のうち、人的被害（精神被害）はどのように算出されているのか。

（回答）

費用便益マニュアルでは人的被害（精神被害）の1人当たり単価を2億2,600万円と示しており、その単価に対し、被害を受ける戸数から算定される死者数を乗じて算出している。

（質疑）

費用便益比を算出する上での死者数は何名か。

（回答）

被害想定区域内にある人家等に、近年の全国的な災害実績等に基づき算出された被害率を考慮して算出すると、死者数は14名である。

（質疑）

用地寄付行為とあるが、用地を買収するのではなく寄付をお願いするという理解で良いか。

（回答）

本来は、土地の所有者が斜面の安全性を確保するための対策を講じる必要があり、仮に被害が生じた場合は、所有者が責任を負うものである。ただし、所有者が対策工を行うことが困難または不相当と認められる場合は、県が施工することができるものの、その際は土地を寄付によってお譲りいただくこととしている。

（質疑）

なぜここまで用地交渉が長引いているのか。

（回答）

用地寄付をお願いしている県に対して、反対の意を示している地権者は買収を要求しているため。また、地権者が複数いることから用地境界を確定させる必要があるものの、その立ち会

いにもご協力をいただけていないため。

(質疑)

事業が進まない間はソフト施策による対策が非常に重要になるが、地域住民に対し土砂災害警戒区域に指定されたことや避難所の場所、避難が必要となる場合などをどのように周知しているのか。

(回答)

土砂災害警戒区域の指定に先立ち住民説明会を開催したほか、説明会では県や盛岡市が発信している避難情報について周知している。また、盛岡市では土砂災害ハザードマップを配布するなどソフト施策を推進している。

(意見)

地権者の理解が中々得られず、計画どおり実施できなかった事例が全国には複数あると思うが、そういった際に交渉の手法等を工夫した事例等の情報を集めて参考にするなど、有効に活用していただきたい。

イ 公共事業の再評価に係る答申案について

本事業について、「要検討（休止）」とした県の評価は妥当とであるとした上で、事業進捗の改善を促すような意見を付した方が良いのではないかとの提案があり、了承された。なお、答申に係る付帯意見の表現等については、後日、専門委員長から答申案を提示し、各委員の了承を得た上で決定することとした。

(2) 会議資料

資料 No. 1	諮問書の写し
資料 No. 2	令和4年度公共事業再評価地区 位置図
資料 No. 3	令和4年度公共事業再評価関係資料 ・急傾斜地崩壊対策事業 下米内2丁目（盛岡市）
参考資料	公共事業の再評価に係る答申書（案）及び審議結果報告（案）について

※ 会議資料及び会議録については、行政情報センターへ配架するとともに、県のホームページに掲載します。

6 傍聴人数

一般 0人 報道 1社

7 問い合わせ先

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号

岩手県政策企画部政策企画課 TEL：019-629-5181 FAX：019-629-6229

8 アドレス

<https://www.pref.iwate.jp/seisaku/hyouka/koukyouhyouka/1056510/1056511.html>

9 その他

政策等の評価について御意見がありましたら、上記問い合わせ先まで FAX 等でお寄せください。今後の専門委員会での審議の参考とさせていただきます。